

公立大学法人山口県立大学の令和4年度  
における業務の実績に関する評価の結果

令和5年8月31日

山口県公立大学法人評価委員会

## 公立大学法人山口県立大学の令和4年度における業務の実績に関する評価の結果

### 1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項

### 2 評価の対象

令和4年度における法人の中期計画（平成30年3月知事認可。計画期間：平成30年度～令和5年度）の進捗状況

### 3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

### 4 評価者

山口県公立大学法人評価委員会（委員構成は次表のとおり）

氏 名	役 職 等
成 富 敬	山口大学経済学部教授 【委員長】
小 野 典 子	株式会社アデリー代表取締役社長
首 藤 裕 司	慶進中学校・高等学校副校長
早 川 幸 江	税理士

（委員長以外50音順）

### 5 評価を実施した時期

令和5年6月30日から令和5年8月31日まで

### 6 評価方法の概要

#### (1) 評価の実施に関する定め

公立大学法人山口県立大学の業務の実績に関する評価の実施要領（平成19年5月山口県公立大学法人評価委員会決定）

#### (2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】				
①年度計画の最小項目(48項目)ごとの達成状況を5段階評価			→ 積上	②中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			→ 積上	③中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安		
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上		
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下		
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下		
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下		
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下		

注：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

6月30日	法人から業務実績報告書の提出
7月24日	評価委員会開催（第44回）
8月30日	評価委員会開催（第45回）
8月30日	評価書原案決定
8月30日	評価書原案の法人提示
8月31日	評価書原案に対する法人意見の提出
月 日	評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評定

中期計画の進捗は順調（A評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評定は、「中期計画の進捗は順調」となっている。評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づ

づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、全ての評価項目において自己評価と異なる評定をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評定は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評定概要)

\*法人の自己評価どおりである。

大項目区分	中期計画 (H30～R5) 項目数	年度計画 項目数	評点別項目数 ( )は達成度					評点 平均値	大項目区分 ごとの評定
			5点 (120%以上)	4点 (100～120)	3点 (90～100)	2点 (70～90)	1点 (70未満)		
教育研究	32	32	4	15	13	0	0	3.7	a(順調)
業務運営	7	7	0	3	4	0	0	3.4	b(概ね順調)
財務内容	3	3	0	1	2	0	0	3.3	b(概ね順調)
点検・評価	1	1	0	0	1	0	0	3.0	b(概ね順調)
その他	5	5	0	2	3	0	0	3.4	b(概ね順調)
全体	48	48	4	21	23	0	0	3.5	A(順調)

## (2) 概況

### ア 全体的な状況

山口県立大学は、昭和16年に開設された山口県立女子専門学校を母体とし、昭和25年の山口女子短期大学設置、昭和50年の山口女子大学への改組転換、平成8年の山口県立大学への名称変更及び男女共学化、平成18年の公立大学法人化を経て現在に至っている。

法人化後の大学においては、地域における知の拠点として、健康や文化に関する専門的な教育研究を行うとともに、人材の育成や研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開するなど、地域社会の発展に寄与する存在感ある「地域貢献型大学」となることを目指し、中期目標、中期計画及び年度計画に基づき、教育研究の質の向上や業務運営の改善に積極的に取り組んできたところである。

平成30年度からの第3期中期目標期間では、これまで築いてきた土台をしっかりと固めつつ飛躍に向けてさらなる深化を目指している。今後予想される地域や時代のニーズにあった人材を育成し、地域を牽引すべく、「飛躍へのさらなる挑戦」をキーワードに、「地域で共創できる人材の育成」と「地域に不可欠な大学の確立」を柱とし、教育・研究活動が地域貢献と融合し、さらに大学と地域がウィンウィンの関係となるような好循環を創出する大地共創を確立するための取組として48項目を設定した。

その実績について見ると、まず、教育については、基盤教育の新カリキュラムを実践していくに当たり、教員が授業内容や方法を改善し向上させるために、学修成果を検証するなどしており、学生に、知識や技能を地域で活用・展開できる力や、地域に関わる姿勢を身に付けさせる取組が着実に進められている。

異文化理解能力の育成については、多くの日本人学生が交換留学生と地域交流プログラムに参加できるよう、異文化交流プログラムの改善が行われ、基礎的英語運用能力の育成については、効果的な授業方法を実践するなどしたことにより、全学科で目標水準を達成した。また、地域文化創造に資する人材の育成については、国際文化学部文化創造学科の卒業生全員が地域に向けた学外発表を経験し、地域文化や地域産業資源に関連した教育を履修した学生が卒業生の半数以上を占めるなど、実践的な経験を積んだ学生を増やしている。

社会福祉学に係る専門教育については、全学年を対象としたコンピテンシー評価や卒業生に対する就職先からの外部評価を実施して教育プログラムを改善するとともに、社会福祉専門職としての基礎的実践力を育成するため、新旧カリキュラムの実習プログラムの適切な実践を行っている。

国家試験合格率に関しては、社会福祉士については、第3期中期目標期間の数値目標を初めて上回る成果を上げており、精神保健福祉士については、数値目標を十二分に達成している。看護師、保健師及び助産師については、数値目標を十分に達成しており、管理栄養士については、目標は下回ったものの、高い合格率を維持している。

次に、学生支援については、学内外の関係機関との連携を図りながら、計画的なキャリア教育・就職支援を実施するとともに、学生調査等の分析を行い、取組の検証及び改善を行っている。また、関係機関と連携したインターンシップ、就職対策講座の実施、学年毎の学生のニーズに応じたキャリア教育及び就職支援の改善等を行ったことにより、就職決定率は100%と数値目標が十二分に達成されている。

研究については、科研費など、研究助成の獲得に向けた取組を進めているほか、研究に専念できる環境整備にも取り組んでいる。

地域貢献については、地域課題の解決に向けて、県や市町の関係部署との情報交換会等を通じて、研究ニーズを収集し、15件の契約に結びつけたほか、シーズ醸成のための研究プロジェクトを実施し、その研究成果を学外の展示会等を通じて地域に還元している。また、高校生を対象とした高大接続事業の全学科での実施や、教職員による高校訪問の取組等により、入学者に占める県内生割合は45.5%と、令和3年度から1.1ポイント上昇している。

今後も、大学の魅力を発信する高校訪問やオープンキャンパスなどの更なる取組を期待する。

業務運営については、業務改善に向けた監査体制の整備、計画的な教職員研修の実施、時間外勤務及び休日勤務の縮減に向けた周知等により、業務運営の改善及び効率化に向けた取組が着実に進められている。

今後は、学生の地域密着性を高めるために、大学の魅力を広報する際には、高校生に年齢的に近い学生がアイデア出しなどに携わるなどの更なる取組を期待する。

財務については、自主財源の確保に向け、さくらの森夢基金に係る寄附の取組を引き続き行った結果、令和3年度に続き、1千万円を超える受入金額となったほか、県内大学との共同事業が文部科学省の補助事業に採択されるなど、教育環境の充実や学部再編等の改革に向けた大学の取組の成果が認められる。

自己点検・評価については、当評価委員会の評価結果を、学内審議会等において報告し、全学で課題を共有するとともに、教育研究活動の質の向上のための年次点検を実施するなど、取組が着実に進められている。

その他業務運営に関する重要事項については、施設の有効活用や新型コロナウイルス感染症対策の徹底が図られるなど、法令遵守及び危機管理等の事項も含め、取組が着実に実施されている。

以上のことから、令和4年度における法人の中期計画の進捗は、全体として順調であると評価できる。中期目標の達成に向けて着実に取組を進められ、引き続き良い評価に繋がることを期待する。

## イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。

(文末のNo. は該当する中期計画の番号。白抜数字は評点)

### (ア) 教育研究等の質の向上に関する事項

#### 教 育

- ① 地域で共創できる人材の育成については、基盤教育の新カリキュラムの実施に当たり、教員が授業内容や方法を改善し向上させるための組織的な取組が行われている。また、カリキュラム改革や新科目の学修成果を検証するために、カリキュラム改革前後に定量的・定性的な効果測定が行われ、学生に、思考力、判断力、主体性など、地域で活用・展開できる力や地域に関わる姿勢が身に付いているとの結果が得られている。(No. 1) **4**
- ② 異文化理解能力の育成については、国際交流担当者と外国語教育担当者からなるワーキンググループによる異文化理解につながる活動を増やすなどの授業方法等の改善が行われ、多くの日本人学生が交換留学生と共に地域交流プログラムへ参加することで異文化交流プログラムの充実が図られている。さらに、これまでの取組の結果、新規留学先として、ハワイ大学・カウアイコミュニティーカレッジとの覚書を締結している (No. 2) **4**
- ③ 基礎的英語運用能力の育成については、学科ごとに定めたTOEIC目標水準の達成のため、授業外にスコアアップ学習会を実施するとともに、e-learningの進捗状況を学科と共有し、指導に当たったことで、すべての学科において設定値を大幅に上回る結果を出している。(No. 3) **5**

- ④ 地域文化創造に資する人材の育成については、国際文化学部文化創造学科の卒業生全員が、在学中に各種演習や実習により、地域に向けた学外発表を複数回経験するとともに、卒業生のうち、地域文化や地域産業資源に関連した教育を半数以上の学生が履修しており、年度計画を十分達成している。(No. 8) **4**
- ⑤ 社会福祉学に係る専門教育については、全学年を対象とした「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー評価」や、卒業生に対する就職先からの外部評価の結果を分析して教育プログラムに反映させるなどの取組を実践しており、年度計画を十分達成している。(No. 9) **4**
- ⑥ 社会福祉専門職としての基礎的実践力を育成するため、新カリキュラム及び旧カリキュラムの演習・実習等を適切に実施するとともに、社会福祉実習会議をはじめとする科目担当者によって構成された会議体において、授業に先立って展開案を検討し、内容の改善に努めている。(No. 10) **4**
- ⑦ 社会福祉士の国家試験合格率は73.6%であり、70%以上とした目標を十分達成しており、引き続き合格率の向上に向けた取組を期待する。(No. 11) **4**
- ⑧ 精神保健福祉士の国家試験合格率は89.5%であり、70%以上とした目標を十二分に達成している。(No. 12) **5**
- ⑨ 看護師の国家試験合格率は95.9%、保健師の国家試験合格率は100%、助産師の国家試験合格率は90.9%となっており、目標を十分に達成している。(No. 14) **4**
- ⑩ 管理栄養士の国家試験合格率は93.5%であり、高い合格率を維持している。(No. 16) **3**

## 学生支援

- ① コロナ禍においても、学生が充実した学生生活を送れるように学生支援を実施するため、学生代表や、地域連絡協議会等の学外関係機関との連携を強化し、学生の活動が継続性のあるものとなるよう支援している。また、令和4年度から使用開始した新厚生棟では、食堂・ショップの運営により学生生活の充実に貢献している。(No. 20) **4**
- ② キャリアサポートセンターでは、各学科、山口しごとセンター等、学内外の関係部局との連携を図りながら、キャリア教育MAPに沿って、1年次から4年次まで計画的にキャリア教育・就職支援を実施した。また、4年生を対象にキャリア教育・就職支援に関するアンケート調査を行い、キャリア教育・就職支援の改善点を検討し、改善を実践している。(No. 21) **4**  
就職対策講座やインターンシップへの参加等を、キャリア教育MAPに沿って計画的に実施した結果、学部卒業生の就職決定率は100%となっており、100%を目指すとした目標を十二分に達成している。(No. 22) **5**

## 研究

- ① 科研費の獲得を増やすため、研究者に対して、新たに、申請に係る教員向け研修や計画調書の学外レビュー等を実施しており、科研費の採択率はここ数年で最高となっている。加えて、科研費以外の各種研究助成に係る情報提供等の支援も行うなど、科研費の獲得に向けた取組の強化を図っている。(No. 24) **4**
- ② 地域からの研究ニーズと学内シーズのマッチングについては、山口県に研究シーズを提案し、関係部局との情報交換を実施するなど、県や市町との連携を深め、マッチング体制を活用することで、県政課題や地域課題の解決に資する研究活動を推進しており、マッチング件数の増加につなげている。(No. 25) **4**

## 地域貢献

- ① 入学者に占める県内生割合の向上のため、県内高校訪問、オープンキャンパス、大学見学等において、新たに整備した厚生棟やコース制の導入など、高校生に対し、入学への訴求力を高める活動に積極的に取り組んでいる。とりわけ、県内高校訪問では、令和3年度までの事務職員による訪問に加え、教員による訪問を開始している。また、高大接続事業をすべての学科において実施し、参加者からは高い満足度を得ている。なお、入学生に占める県内生の割合は、45.5%と、目標には届かなかったものの、令和3年度(44.4%)より上昇している。  
今後は、高校生に県立大学の魅力を伝えるために、県立大学の施設を高校生に利用してもらう機会を設けるなどの更なる取組を期待する。(No. 26) **3**
- ② 県内就職促進に向けたマッチングプログラムに沿って、山口県インターンシップ推進協議会と連携を図るとともに、企業訪問や、県内病院への推薦応募の情報提供及び手続支援等、県内定着を促進するための取組を行った結果、県内就職希望者の県内就職率は、第3期中期目標期間中で最も高い96.7%となっている。また、学部卒業生の県内就職率は、44.6%と、目標には届かなかったものの、令和3年度(42.7%)より上昇している。(No. 27) **3**
- ③ 卒業生のスキルアップや県内専門職のボトムアップを目的として、福祉や介護、看護分野等のキャリアアップ研修を、令和3年度を上回る6プログラム7回実施し、341人の受講があった。また、全てのプログラムで、参加者の約90%が満足という高い評価が得られている。さらに、地域の企業・団体等を対象に実施した聞き取り調査に基づき、地域が求める研修ニーズを取りまとめ、研修内容の改善等を検討している。(No. 28) **4**
- ④ 県民の健康増進・文化振興に関する学習機会の提供については、出前型の公開講座として、サテライトカレッジを10地域で全22回開催したことで、受講者は、延べ613人と、令和3年度の2倍近くとなっている。また、第3期中期計画期間中に

開催実績のない和木町と調整し、次年度の開催に結びつけることができ、全市町で開催できる道筋を付けている。(No. 29) **4**

- ⑤ 県政課題や地域課題に係る研究ニーズと大学が保有するシーズをマッチングさせるため、情報交換会等により県や市町との連携を深めている。その結果、山口県や自治体から依頼を受けた課題について、15件を契約し、地域企業等による案件を含めて合計30件の契約を行っている。また、地域の活性化に資する研究活動を実施し、シンポジウムの開催等を通じた成果の公表を行っており、年度計画を十二分に達成している。(No. 32) **5**

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ① 業務監査体制の整備については、令和3年度にリスクマップ（暫定版）を作成したことで、より効果的な監査を行うことが可能となり、業務上の課題等を踏まえて改善を検討している。令和4年度はリスクマップ（完成版）の策定に向けて、学部も含めてリスクの調査及び評価を行っている。(No. 35) **4**
- ② 教職員研修の計画的推進については、令和2年度から教職員研修方針及び計画を見直し、研修内容等の充実を図ってきた結果、参加人数は、令和元年度の延べ319名に対し、令和4年度は1,572名と大幅に増加している。(No. 37) **4**
- ③ 働きやすい職場環境の整備として、時間外勤務及び休日勤務の縮減に向けた学内ホームページによる周知により、事務職員の時間外勤務総時間数を令和3年度に比べ28.7%縮減している。(No. 38) **4**

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

自主財源の確保については、寄附金獲得のための取組として、創立80周年記念事業など、さくらの森夢基金への寄附拡大を図るため、理事長を中心に積極的に企業訪問を行った結果、令和3年度に引き続き1千万円を超える寄附金の獲得につながっている。また、山口大学及び山口学芸大学との共同事業が文部科学省の地域活性化人材育成事業(SPARC)に採択され、「文系DX人材の育成」のための教育環境の充実及び学部再編等の改革に向けた5年間の財源を獲得している。(No. 40) **4**

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

当評価委員会における評価の結果並びにその対応状況等が継続的に公表されているほか、次期認証評価に向けた対応については、点検評価委員会において、教育研究等の質の向上のために年次点検を実施するとともに、点検評価ポートフォリオの作成を進めている。(No. 43) **3**

(オ) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設の貸出については、固定資産貸付要領を改正し、貸出対象として3号館及び厚生棟を追加している。また、外部からの利用申し出は新型コロナウイルス感染症に係る規制の緩和に伴い増加しており、感染症対策を講じながら、希望に対し滞ることなく対応している。

今後も、自主財源の獲得や地域貢献のために、大学の施設を一般に開放するなどの更なる取組を期待する。(No. 44) **4**

- ② 図書館の利用促進に向け、図書館や情報文献検索の利用ガイダンスの実施や、広報誌の発行などを実施したほか、学生を対象とした企画展示の回数や内容を見直した結果、入館者数が第3期中期計画期間中で最多となった。(No. 46) **3**

- ③ 新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種をはじめ、消毒液の定期補充、CO<sub>2</sub>モニターの設置等の取組を実施した結果、学内における感染の拡大を防ぐことに成功している。(No. 47) **4**

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

令和3年度に係る業務の実績に関する評価において、評価委員会が所要の措置を検討するよう指摘した1項目についても、改善等に向けた措置が講じられるなど、評価結果が業務運営に着実に反映されている。

- ① 入学者に占める県内生割合の向上 (No.26)

高大接続事業をすべての学科において実施するとともに、県内高校訪問では、令和3年度までの事務職員による訪問に加え、教員による訪問を開始したほか、出前講義では令和3年度を上回る19校を訪問している。

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応

なし

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

令和4年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分	中期計画項目数	最小単位別評価の対象項目数(年度計画項目数)	最小単位別評価の評点の内訳(個数)					最小単位別評価の評点平均値	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))					3点以上の評点が占める割合	大項目別評価(評定)	大項目のウェイト	備考
			5点	4点	3点	2点	1点		5点	4点	3点	2点	1点				
第1 教育研究等の質の向上	32	32	4	15	13			3.7	12.5	46.9	40.6			100.0	a	0.50	
(再掲含む単純計)	33	33	4	16	13			3.7	12.1	48.5	39.4			100.0			再掲(No.25)
1 教育	19	19	2	9	8			3.7	10.5	47.4	42.1			100.0			
2 学生支援	3	3	1	2				4.3	33.3	66.7				100.0			
3 研究	3	3		2	1			3.7		66.7	33.3			100.0			
4 地域貢献	8	8	1	3	4			3.6	12.5	37.5	50.0			100.0			再掲(No.25)
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7		3	4			3.4		42.9	57.1			100.0	b	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3		1	2			3.3		33.3	66.7			100.0			
2 人事評価制度等による職能開発の推進	2	2		1	1			3.5		50.0	50.0			100.0			
3 働きやすい職場環境の整備	1	1		1				4.0		100.0				100.0			
4 大学の情報発信の仕組み構築	1	1			1			3.0			100.0			100.0			
第3 財務内容の改善	3	3		1	2			3.3		33.3	66.7			100.0	b	0.20	
1 自主財源の確保	1	1		1				4.0		100.0				100.0			
2 経費の抑制	2	2			2			3.0			100.0			100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1			1			3.0			100.0			100.0	b	0.05	
第5 その他の業務運営	5	5		2	3			3.4		40.0	60.0			100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	3	3		1	2			3.3		33.3	66.7			100.0			
2 安全衛生管理	1	1		1				4.0		100.0				100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1	1			1			3.0			100.0			100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	48	48	4	21	23			3.6	8.3	43.8	47.9			100.0			
全体評価								3.5	6.3	40.7	53.1			100.0		1.00	